

もりぐち市議会だより

2025

11



守口市議会

2月定例会が閉会、9月定例会を開催

○令和7年度当初予算を可決

○市長・教育長のパワハラ疑惑に関する百条委員会など、
3つの特別委員会を設置

もくじ

○審議概要	2～7
○議会構成	8～9
○一般質問	9～12
○採決結果一覧	12

2月定例会について

本会議での新体育館に係る市長答弁やスポーツ関係団体補助金の支出実態について疑義が生じたことなどにより再三にわたり審議が中断し、8度の会期の延長を行った2月定例会は、8月19日の本会議において令和7年度一般会計予算等を可決し、閉会しました。

なお、新体育館の整備については特別委員会を設置し、議会閉会中の継続審査を行うことになりました。

議会の審議が進展せず、 8月19日までの会期延長に 至った経緯

2月20日の本会議において、市長から新体育館整備事業について断念せざるを得ないとの表明がありました。その後、3月6日の本会議において、議員の新体育館についての代表質問に対し、市長から「この度の私の判断につきましては、今議會を迎えるにあたり、可能な限り、その方向性をお示しさせていただきます」との答弁がありました。しかし、この発言に対し、これまで議会に対しそのような方向性が示されたことはないことなどから疑義があるとして、本会議の審議が中断しました。

3月6日から12日にかけて、この件について議会運営委員会を開催し、事

様々な疑義が生じたことから、市に対し、それらの疑義の解消を求めるなど、やむを得ず審査に長期間を要することとなり、3月17日から8月6日までの間、計14回にわたり審査を行うこととなりました。

なお、市民環境委員会において、特に問題点として指摘され、議論のあった事項は次のとおりです。

社会教育関係団体補助金及びスポーツ関係団体補助金については、昨年の百条委員会において問題が指摘された社会教育関係団体補助金の予算の一部が令和6年度と同様に計上されていること、また、スポーツ関係団体補助金については、事業費補助金であるにも関わらず、一部の団体において、過去から市スポーツ協会への加盟金、個人登録料、会合の参加費などに補助金が充てられており、さらに個人登録料に関しては、スポーツ関係団体と市スポーツ協会との支出の実態からすれば、実質的に団体として支出負担のな

い経費に補助金が充てられていることなど、補助金の不適正な支出実態が明らかとなりました。

多数の委員からは、このような実態を市として問題と認識し把握していないが、これら問題の全容が解明していません。スポーツ関係団体補助金を増額して予算計上していることは理解できないとして、市長に対し、関係予算の修正とスポーツ関係団体補助金の

調査を求める意見が出されました。

しかしながら、市長は予算の修正に応じなかったことから、市長に対し補助金に関する全容解明のための調査を求め、調査結果が示されるまでの間、審査を中断せざるを得ないこととなりました。

その後、市長から二度にわたり当該補助金の調査報告書が提出されるとともに、指摘のあった各種補助金予算を修正する申し出がありました。多数の委員からは、調査内容が不十分であり、さらに疑義が深まり、全容の解明にはほど遠い内容である、また、議会の意見を聞かず自らの主張ばかりを訴え、市政を混乱させているなどの指摘がありました。

さらに、予算の計上過程では、担当職員が、スポーツ関係団体の総意のもとでの市スポーツ協会の会長の要望であるとの認識により、補助金を増額計上したこと、また、市長が担当職員に対し、補助金の予算編成の経緯について、直接、市スポーツ協会会長に説明するよう指示していたことが明らかとなり、これらに対し、昨年の百条委員会で指摘された疑念と同様であり、公平性に欠けるとの指摘がありました。

加えて、市が調査を進めている途上にもかかわらず、補助金の受給団体であり、調査対象となっているスポーツ関係団体及び市スポーツ協会の役員である者を、補助金を交付する側の教育委員会において、4月1日付で教育監

兼教育部長に配置していた事実が明らかとなりました。このことから、多数の委員から、市民に不信を抱かせる体制であり、調査そのものの信頼性、正当性に疑義、疑念が拭えないとの意見があり、今後の調査体制について、市からの報告を待つこととなりました。

その後、市長からは、自らの指揮命令のもとで公正性を確保し追加調査を行うこと、また、調査には一定の時間を要することから、指摘されている補助金を削減する予算修正を行う方針が改めて示され、市長から議長あてに予算の修正案が提出されました。委員会として、この修正案の提出を認めるかは、審査が継続中のため、状況を見て協議することになりました。

また、教育長は、自らが主導した教育委員会の体制に対する疑義、指摘に対し、そういった観点、視点もあると認めながらも、適切な人事配置であり特に問題はないと述べるなど、議論が平行線となる状況が続きました。

このように審査が進展しない状況の中、補助金の問題を起因とする様々な疑義が噴出し、委員会が再三にわたり中断することとなりました。

まず、市長から示された当該補助金の調査を通じて、市が認める社会教育関係団体であり、NPO法人である市スポーツ協会において、政治活動があったのではないかとの疑義が生じ、また、当該協会のこれまでの事務所の

所在などから政治的中立性の疑義にも指摘がありました。

この指摘に対し、市からは、事実確認が必要であり、NPO法人所轄庁として調査を行うとの意思が示され、あわせて、社会教育関係団体は公の支配に属さない団体でなければならず、調査の結果、政治的中立性が保たれていない場合や、その団体の役員等の違法行為が判明したときは、社会教育関係団体としての認定を取り消すこともあり得る。また、NPO法人として法令違反等が認められた場合には、法に基づく改善命令等を検討するとの答弁がありました。

また、教育長は、市スポーツ協会の会長であり、市長と同じ政党に属する政治家に対し、教育委員会の施策について報告を行うよう職員に指示していたことが明らかとなり、一部の委員からは教育長自身の政治的中立性についても疑義が指摘されました。

さらには、教育長が入手したとされる、議員が作成した本委員会の審査に関わる可能性が高いとされる文書について、多数の委員から公開を求める意見があり、教育委員会に対しては、当該文書に係る情報公開請求があり、非公開決定処分がなされていたことが明らかとなりました。

教育委員会は、当該文書は公文書には該当しないことから非公開決定処分を行ったとのことでしたが、一方で、市の情報公開制度担当課からは、教

育委員会による文書の非公開決定処分は、教育委員会の答弁を踏まえ、情報公開条例の趣旨に反していることなどから取り消しをせずに維持することとは難しいとの答弁がありました。

この点について、市長に対し市としての見解を求めたところ、市長からは、担当課長の答弁は一つの見解であり、ただちに条例違反とは捉えていないなどの答弁があり、理事者内で相反する答弁が繰り返され、合理的な理由が示されず担当課長の答弁が覆されているなどの指摘があったことから、当該文書の非公開決定処分の是非を巡り、議論が紛糾しました。

最終的に、市長から、教育委員会による文書の非公開決定処分については、直ちに取消しする必要があるとは考えておらず、市として、この処分については今後の法的な手続に判断を委ねるべきと考えているとの発言があり、これに対し、委員からは、委員会での答弁は重く、正常に委員会を進めるため、市長には今後このようなことのないよう厳しく指摘するとともに、市として一体性をもって行政処分が行われているのかどうかなどの疑問が呈されました。

また、これら議論の中で、教育長の答弁が不明瞭かつ、二転三転したことでも委員会が混乱をきたすこととなり、理事者に明確な答弁をするよう注意を行いました。

なお、審査が長期間に及ぶ中、一部

の委員からは、市長から補助金予算の修正の申し出があったことから、予算審査と直接関係のない議論については切り離し、予算審査を進めるべきであるとの意見が再三にわたり示されました。

これらスポーツ関係団体補助金の問題を起因として生じた様々な疑義についての議論を経て、8月1日の市民環境委員会において、市長から次の発言がありました。

〈市長発言（要旨）〉

スポーツ関係団体補助金及び市スポーツ協会に係るこの間の委員会において、教育委員会の現行体制が市議会、市民の皆さまに対して疑義や疑念を生じさせるのではないかとのご指摘がありました。については、教育委員会の体制について教育長と協議した結果、学校支援といった観点も踏まえ、速やかに体制を改めたいと考えております。その上で、スポーツ関係団体補助金及び市スポーツ協会に係る調査につきましては、全容の解明に向け、速やかに調査報告書の取りまとめを進めてまいります。

この市長の発言を委員会として了承したこと、既に市長から議長に対し提出されていたスポーツ関係団体補助金の全額及び社会教育団体補助金の一部を減額修正する予算の一部修正案

の提出を委員会として認めることを決定し、修正後の一般会計予算について審査を行うこととなりました。

また、新体育館の整備について、市長から次の発言がありました。

〈市長発言（要旨）〉

去る2月20日の市議会本会議における令和7年度市政運営方針におきまして、私から、令和5年3月に策定した「守口市にぎわい交流施設整備基本計画」に基づく旧寺方小学校跡地における新たな体育館の整備につきましては、改めて現在の守口市民体育館の使用状況等も勘案し、事業の必要性について検討した結果、断念せざるを得ないと判断しましたと表明いたしました。この方針は、これまで公表している市の関連計画と異なるものであり、結果として市民の皆さまに混乱を生じさせたことをおわび申し上げます。今後は改めて議会に対して丁寧な説明を尽くし、市の方針に対する議会からのご意見や議論を通じまして、最終的な方向性を見出してまいりたいと考えております。

この市長の発言を委員会として了承し、また、市長から、議会との協議の場については、議会の判断に任せたいとの発言がありました。これを受けて、委員からは、理事者との協議の場については、特別委員会を立ち上げるなどして議論していく。また、地域住民に

対しても丁寧な説明を行う等の対応をすべきなどの意見が出され、市民環境委員会での一般会計予算の質疑が終了しました。

福祉教育委員会、総務建設委員会においては、既に一般会計予算の質疑を終え、市民環境委員会の審査を待つて討論・採決を行うことになっていましたが、この状況を受けて、8月6日にそれぞれ委員会を開催し、修正後の令和7年度一般会計予算に対する質疑と討論・採決を行いました。また、市民環境委員会も討論・採決を行いました。常任委員会での一般会計予算に係る審査が終了したことから、8月19日に本会議を開催し、令和7年度一般会計予算等を可決し、2月定例会を閉会しました。また、新たな体育館の整備については、特別委員会を設置し、議会閉会中の継続審査を行うことになりました。

予 算

令和7年度 一般会計予算

予算総額

793億9千848万円

〈結果〉

市長による原案の一部修正を承認のうえ、賛成多数で可決しました。

特別委員会を設置しました 新体育館整備に関する特別委員会

設置の趣旨

新体育館の整備については、令和4年3月に策定された「にぎわい交流施設最適配置基本構想」、令和5年3月に策定された「にぎわい交流施設整備基本計画」に基づき、旧寺方小学校跡地に整備することとなっており、瀬野市長就任後の令和6年2月に策定された「行政経営プラン」においても、同様の方針が示されています。

しかし、令和7年度市政運営方針において、市長は、旧寺方小学校跡地における新たな体育館の整備について、改めて現在の市民体育館の使用状況も勘案し、事業の必要性について検討した結果、断念せざるを得ないと表明しました。

この表明に対する市議会での議論を踏まえ、市長からは、この方針は、これまで公表している市の関連計画と異なるものであり、結果として市民に混乱を生じさせたことについて陳謝の発言があり、今後は、改めて市議会に対して丁寧な説明を尽くし、市の方針に対する市議会からの意見や議論を通じて最終的な方向性を見出していくと述べました。

そのため、市議会としても、新体育館の整備については、本市の将来のまちづくり全体に関わる重要な事業であることから、市民に示されている関連計画はもとより、市議会における議論や議決など、これまでの経緯を踏まえるとともに、市域における民間事業者による類似施設の検討状況なども踏まえ、新体育館の整備に関し、様々な角度から検討を加え、より重点的かつ具体的に調査・審査を行う必要があるとの結論に達し、「新体育館整備に関する特別委員会」を設置するものです。

議員別採決結果一覧（8月19日に採決した議案）

「○」は賛成、「×」は反対

事 件 番 号	事 件 名	結 果	公明					維新					共産		未来				自民				
			工藤百合子	福本健一	寺嶋美和	小鍛冶宗親	西田久美	松本満義	西尾博道	山本もちかた	山口たくや	梅村正明	山口真由美	武田賢一	由井龍一郎	寺本けんた	服部浩之	高島賢	井内昌幸	福西寿光	江端将哲	水原慶明	池嶋一天
議案第 21 号	令和 7 年度守口市一般会計予算	賛成多数 修正可決	○	○	○	○	議長につき採決に加わらない	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第 28 号	令和 7 年度守口市一般会計補正予算（第 1 号）	満場一致 可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 32 号	令和 7 年度守口市一般会計補正予算（第 2 号）	満場一致 可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 36 号	令和 7 年度守口市一般会計補正予算（第 3 号）	満場一致 可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 48 号	令和 7 年度守口市一般会計補正予算（第 4 号）	満場一致 可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 51 号	令和 7 年度守口市一般会計補正予算（第 5 号）	満場一致 可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新体育館整備に関する特別委員会の設置について	満場一致 可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書案 第 1 号	介護分野における報酬単価及び子ども・子育て支援制度における公定価格の地域区分の見直しに関する意見書案	満場一致 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

公明＝守口市議会公明党、維新＝大阪維新の会守口市議会議員団、共産＝日本共産党守口市会議員団
未来＝守口未来会議、自民＝自由民主党守口市議会議員団

9月定例会について

9月10日から30日までの21日間の会期で開催しました。
この定例会では、議長の選挙など議会役員の改選を行うとともに、義務教育学校建設工事に係る補正予算などの議案8件、人事案件1件をそれぞれ審議しました。また、2つの特別委員会を設置しました。
一般質問は5人の議員が行いました。
令和6年度決算に関する議案など8件については、決算特別委員会を設置し、議会閉会中の継続審査を行うことになりました。

予 算

一般会計補正予算(第6号)

〈議案内容〉

○八雲中学校区義務教育学校建設工事の入札が不調となったため、工期などの条件を見直すことに伴う費用
○金下貸店舗跡地をイベントの開催などに活用できる広場として整備する費用

歳入歳出それぞれ2億8千779万8千円を追加するものです。

〈主な審議経過〉

○八雲中学校区義務教育学校建設工事については、入札不調により当初の計画から開校時期が遅れることとなったことは遺憾であり、再入札に

あたっては、本事業の円滑な進行に向け最大限の努力を払うとともに、児童・生徒や保護者などに対し、十分な説明ときめ細やかな対応に努めること。
○金下貸店舗跡地の維持管理に当たっては、慎重に防犯対策を検討したうえで、地域の協力も得ながら、にぎわいと活性化へとつながるよう整備に取り組むこと。

〈結果〉

賛成多数で可決しました。

一般会計補正予算(第7号)

〈議案内容〉

○市民保健センターの空調を改修する費用

歳入歳出それぞれ2千398万円を追加するものです。



固定資産評価審査委員会委員(任期3年)
(令和7年12月10日～令和10年12月9日)
平松 亜矢子 氏「再任」
ひらまつ あやこ

人事

〈結果〉
満場一致で可決しました。

〈主な審議経過〉
○老朽化による空調設備の作動不良を受け、緊急に空調整備を優先して更新を行うとのことだが、各公共施設において施設利用や業務に支障が生じることのないよう、今一度、設備等の現状や耐用年数をしっかりと把握し、省エネルギー化も考慮しつつ、計画的に更新や改修に努めること。

特別委員会を設置しました

スポーツ関係団体補助金及び市スポーツ協会に係る問題に関する調査特別委員会

設置の趣旨

令和7年2月定例会の議会審議において様々な疑義が指摘され、市長の申し出により予算が減額修正されたスポーツ関係団体補助金及びこれに関連する市スポーツ協会に係る問題については、令和7年8月1日の市民環境委員会において、市長から全容の解明に向け速やかに調査報告書の取りまとめを進めるとの意思表示がありました。

また、同じく市民環境委員会において、理事者からは調査に関し、適宜議会へ報告し、でき得る限り議会の意見を聞きながら全容解明に向けて努力するとの趣旨の発言がありました。

しかしながら、この間、理事者からは調査に関し、議会への主体的な報告や意見聴取はなく、調査がどのように進められているのか、調査結果はどのように取りまとめられる予定なのか、調査結果の取りまとめに向けた具体的な目途やスケジュールはどうなっているのかなど、いまだ不透明な状況にあります。議会審議において大きく問題視され、市長からは速やかに調査報告書の取りまとめを進めるとの意思表示があったにもかかわらず、このような状況では、果たして全容解明に向け最大限の努力を傾注しているのか疑問が生じ、これら問題に対する認識が甘く、真摯な姿勢に欠けているのではないかと指摘せざるを得ません。

よって、理事者の調査に対し、我々議会自らがその進捗を確認し、あるいは疑義や意見を提示することにより、真にこれら問題の全容解明へとつなげるとともに、再発防止はもとより根本的な事業等のあり方についても調査検討すべきとの結論に達し、特別委員会を設置するものです。

令和7年12月定例会日程案

11月27日(木) 午前10時	議会運営委員会	10日(水) 午前10時	総務建設委員会
12月4日(木) 午前9時30分	議会運営委員会	19日(金) 午前9時30分	議会運営委員会
	午前10時 本会議		午前10時 本会議
8日(月) 午前10時	福祉教育委員会		
9日(火) 午前10時	市民環境委員会		

※日程などは変更されることがあります。最新情報は、市議会ホームページなどをご覧ください。

百条委員会を設置しました

瀬野憲一市長及び田中実教育長によるパワーハラスメント疑惑に関する調査特別委員会

設置の趣旨

市人事課に対し、市職員より田中実教育長からパワーハラスメントを受けたとの申し出が2件、さらに、市職員より瀬野憲一市長からパワーハラスメントを受けたとの申し出が1件あり、これらの事案は市の附属機関である公正職務等審査委員会に市から諮問がなされ、審議されるとの報道発表が、それぞれ令和7年8月7日及び令和7年9月5日になされています。

市の報道発表によれば、市の第三者機関とされている公正職務等審査委員会については、市職員ではない第三者により審査が行われ、パワーハラスメントの事実の有無が確認される方向ではありますが、当該委員会は市長の附属機関であり、特に市長自らの事案に関しては、市長自らが諮問し、その答申を踏まえ、市として判断がなされることとなります。

また、教育長の事案に関しては、これまですでに議会審議において問題視されていたにも関わらず、市の報告によれば、令和7年7月9日及び25日に当該委員会に諮問され調査を進めているとのことですが、その全容が明らかとなり調査結果が示されるまでには、長期間を要する見込みです。

市政運営における最高責任者である市長、また、教育委員会の代表者である教育長という、執行機関のトップである両名に対し、その部下である市職員からパワーハラスメントの申し出がなされていることは、市政運営上、看過できない事案であり、異常事態と言えます。

したがって、議会として、これら事案については、市内部における適正なガバナンスの確保などの観点から市政運営に大きな影響を及ぼす可能性があることから、市政運営が混乱をきたし停滞することのないよう、速やかにその事実経過を明らかにすることにより、この異常事態の早期の解消へとつなげるべく、地方自治法第100条に基づく調査権等の権限を有した調査特別委員会を設置するものです。

調査事項

- ・市人事課に対し令和7年8月28日付で市職員から申し出のあった瀬野憲一市長によるパワーハラスメント事案に関する事
- ・市人事課に対し令和7年7月3日及び7月22日付で市職員から申し出のあった田中実教育長によるパワーハラスメント事案に関する事

用語解説

特別委員会とは

常任委員会のように常設の委員会ではなく、特定の事項について調査、審査を行うために設置される委員会です。

百条調査権とは

地方自治法第100条に規定されている、議会が地方公共団体の事務に関する調査を行う権限のことです。

証人を喚問して証言を求めたり、記録の提出を求めることができます。



正副議長就任の「あいさつ」



議長
えばた まさのり
江端 将哲

〈経歴〉
平成15年初当選 5期目



副議長
にしお ひろみち
西尾 博道

〈経歴〉
平成27年初当選 3期目

市民の皆さまには、平素から市議会に對しまして、温かいご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。
私たちは、このたびの9月定例会におきまして、名誉ある市議会議長、副議長に就任させていただくことになりました。誠に身に余る光栄であり、その使命と職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

市議会といたしましては、引き続き、市民の皆様が安心・安全に暮らせるまちづくりに全力で取り組むとともに、二元代表制の一翼を担う議決機関として、市民目線に立ちながら市政を監視・評価し、本市の発展と市民福祉の推進に誠心誠意尽力してまいれる所存でございます。

どうか今後とも市民の皆様のご支援・ご指導を心からお願い申し上げます。

議会選出の監査委員



みずはら あきら
水原 明

〈経歴〉
平成27年初当選 3期目

新しい議会構成が決定 (令和7年10月1日現在)

常任委員会

常任委員会は、事案を専門的・技術的に調査・審査を行い、議会の効率的運営を図るために設置しています。

総務建設委員会 7人

「◎」は委員長、「○」は副委員長
総務、財務、土木、建築などに関する事項



いけしま かずお
◎池嶋 一天



くどう ゆりこ
○工藤 百合子



てらもと けんた
寺本 けんた



てらしま みわ
寺嶋 美和



にしお ひろみち
西尾 博道



たけだ けんいち
武田 賢一



えばた まさのり
江端 将哲

福祉教育委員会 7人

福祉、保健衛生、教育などに関する事項



うめはら まさあき
◎梅村 正明



ふくもと けんいち
○福本 健一



ゆい りゅういちろう
由井 龍一郎



にしだ くみ
西田 久美



やまぐち たくや
山口 たくや



はっとり ひろき
服部 浩之



ふくしお しゅんしょう
福西 寿光

市民環境委員会 7人

防災、地域振興、環境、廃棄物、上下水道などに関する事項



いわた まさひろ
◎井内 昌幸



おいかわ そうせい
○小鍛冶 宗親



まつもと みつよし
松本 満義



やまもと もとたか
山本 もちたか



やまぐち まみ
山口 真由美



たかしま けん
高島 賢



みずはら あきら
水原 明

議会運営委員会 7人

議会運営委員会は、円滑な議会の運営を期するため、議会運営について、協議し、意見調整を図るために設置しています。

◎高島 賢、○松本 満義、寺本 けんた、小鍛冶 宗親、山口 たくや、服部 浩之、山口 真由美

新体育館整備に関する特別委員会 8人

◎西田 久美、○高島 賢、寺本 けんた、福本 健一、山口 たくや、山口 真由美、井内 昌幸、水原 慶明

スポーツ関係団体補助金及び市スポーツ協会に係る問題に関する調査特別委員会 8人

◎井内 昌幸、○水原 慶明、寺本 けんた、小鍛冶 宗親、松本 満義、山本 もちかた、山口 真由美、高島 賢

瀬野憲一市長及び田中実教育長によるパワーハラスメント疑惑に関する調査特別委員会 8人

◎小鍛冶 宗親、○高島 賢、由井 龍一郎、松本 満義、梅村 正明、武田 賢一、井内 昌幸、水原 慶明

一般質問

山口 たくや

(大阪維新の会
守口市議会議員団)



栄養素の食育と不登校支援について

問

近年では栄養素の過不足と不登校の関係性についての報告事例も多くある。児童生徒が「普段の食生活日記」をつけ、自分の栄養状態を知ることにより、不登校支援や未然防止につなげてはどうか。

答

家庭科の授業では、栄養素の働きを学びながら一定期間の食事を記録するなど、自分の栄養状態を知り、食生活について考える学習を行っており、不登校の児童生徒にはオンライン授業で同様の学習を行っている。また、バランスの取れた食の重要性を保護者に対しても発信しており、不登校対策とあわせ、食育の充実に努めている。

高齢者支援について

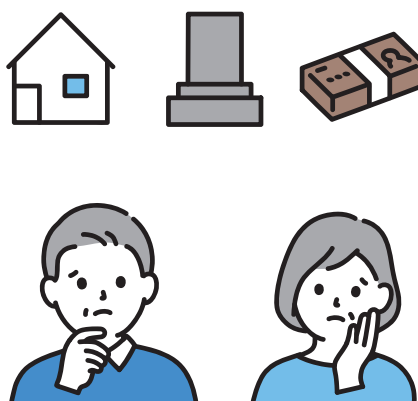
問

頼る身寄りのない高齢者のエンディングノートを市が保管し、死後事務の支援をしてはどうか。

答

市では、住宅の確保が困難な方への支援を行う居住支援法人において、身寄りのない高齢者が死亡した場合の各種手続などの支援を実施している。なお、エンディングノートの

趣旨は、家族や日常生活で関わりの深い方々に生活に関する情報を共有することであるため、エンディングノートを市が保管することは考えていない。



保育園の未利用児童について

問

令和7年4月1日時点で、特定の園を希望し、未利用となっている児童が14名いるが、これは地域におけるミスマッチといえる。厚生労働省が推進し、補助金も活用できる広域的保育所等利用事業の送迎保育サービスを取り入れてはどうか。

答

市内には62の就学前の教育・保育の認可施設が立地しており、送迎は十分可能と認識していることから、送迎保育サービスの導入は考えていない。引き続き、きめ細やかな利用調整を図るとともに、必要に応じて保育サービスが受けられる環境整備に努めていく。

服部 浩之 (守口未来会議)



防災について

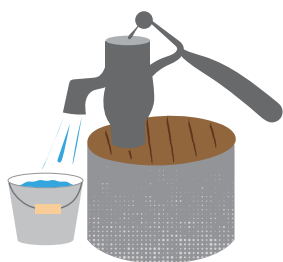
(災害時協力井戸について)

問

頻発化・甚大化する災害に備え、災害時協力井戸の実態把握とともに、使用できる井戸を増やす取組を検討してはどうか。

答

大規模災害発生時には、断水により長期間にわたり生活用水の確保が困難となる事態も想定されることから、現在登録されている災害時協力井戸の実態を把握するとともに、活用可能な未登録井戸を所有する市民等に対し制度内容の周知を図り、災害時に生活用水として利用できる水源の確保に努めていく。



市内の生活利便性の地域差について

問

市内では、駅や公共施設などへのアクセスや交通事情など、生

活利便性に一定の地域差がある。これらができる限り解消し、どの地域でも住みやすく、生活利便性の高いまちづくりを目指すべきと考えるがどうか。

また、事業効果の高い交差点の改良や、幹線道路や府道の整備をさらに積極的に進めてはどうか。

答

これまでも公共交通の確保に努めてきたところであり、引き続き利便性の高いまちづくりを目指していく。また、交差点の改良や幹線道路の整備については、現状の交通状況などに応じた整備を行うとともに、府道の整備についても、引き続き積極的に府へ要望していく。

教育について

(守口小学校の工事の進捗と学校運営への影響について)

問

守口小学校建設工事の遅延について地域から懸念の声があるが、進捗と学校運営への影響はどうか。

答

令和6年7月から令和8年12月までの工期で進めており、現在、旧校舎の解体が完了し、新校舎を建設しているところである。9月8日に受注者から工期の遅延に関する報告書が提出されたことから、今後、報告書の内容や学校運営への影響などについて、児童、保護者、教職員及び地域の方々に対し説明会などを実施していく予定である。

由井 龍一郎 (日本共産党 守口市会議員団)



外国人が優遇されているという虚偽の情報について

問

外国人へのありもしない優遇説を吹聴する傾向が、SNSや政党の政治活動などを通じて広がっている。市民が誤った認識を持たないよう、市として積極的に事実発信を行うべきではないか。また、広がりつつある外国人優遇説は、税負担や保険料、生活保護の受給など多岐にわたるが、本市ではそのような制度や事実はあるのか。

答

市では、外国人を含む全ての市民の基本的な人権を守るよう周知啓発に努めているが、外国人へのありもしない優遇説が広がることにより、外国人差別につながる恐れがあると判断した場合には、正確な情報を把握し、適切な情報発信を行っていく。なお、現在、各種制度を含む市政全般において、外国人が優遇されている事実はない。

外国人が優遇されているという虚偽の情報について

問

本市には生活者として暮らす外国人が少なくない。文化の違いなどの多様性を認め合える市民の暮ら

しを後押しするために、多文化共生に資する講座を行うなどの啓蒙活動を積極的に実施すべきではないか。

答

市では、講座や教室の開催、もろぐち国際交流友の会との連携などを通じて、日本と外国双方の文化への理解が広がるよう取り組んでいる。今後も、その時々ニーズに応じた様々な取組により、多文化共生の理解につながる啓蒙活動を実施していく。

市立学校における空調設備について (熱中症による給食調理員の 救急搬送を受けて)

問

市として全ての市立学校の給食調理室に空調設備を設置し、環境を改善すべきと考えるがどうか。

答

新設校を除く各校の調理場にスポットクーラーを設置するとともに、休憩室にエアコンを設置するなどの環境整備に努めている。今後も引き続き、可能な限りの環境改善に努めていく。



松本 満義

(守口市議会公明党)



守口市の介護保険施策の方向性の周知について

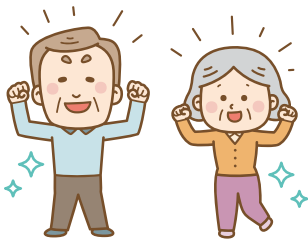
周知について

問

現在行っている緩和型サービスの見直しについて、利用者と医療・介護関係者に市の考えが正しく伝わっていないと感じる。総合事業も含む全体的な方向性や市が目指す安心して暮らせる高齢社会の将来像を示し、市の考えを正しく理解してもらえるよう努めるべきではないか。

答

緩和型サービスの見直しの趣旨や介護保険制度を含めた高齢者施策の方向性について、ホームページや広報誌などでのさらなる周知を行うとともに、説明会の開催などを通じて、市民の皆さんにより正しくご理解いただけるよう努めていく。



常任委員会における理事者の

答弁について

問

2月定例会の常任委員会における市長、教育長の答弁について、自身の都合のよいように答弁を覆したり、信憑性を疑われる発言が多々あったが、今後の常任委員会に対する姿勢について答弁を求める。

答

今後の委員会答弁については、誤解を招くような答弁とならないよう、明瞭かつ正確な答弁に努めていく。

2月定例会の田中教育長の疑義に対する教育委員会の認識について

問

教育長の辞職勧告決議可決という大きな問題に対し、教育委員会において、なぜ質問や議論をしないのか。また、昨年度、百条委員会において補助金の支出に問題があると明らかになったスポーツ協会の副理事が教育監兼教育部長に配置された件について、現行の体制でそのままいつてほしと言った理由は何か、教育委員の見解を問う。

答

議会の決議については教育委員が意見を述べる立場にはないと考えている。教育監については、教育の諸課題に対する教育監としての資質・能力が適格であると考えた。補助金調査の実務は市民生活部の職員が行うと聞いていたため、問題はないと考えた。

水原 慶明

(自由民主党
守口市議会議員団)



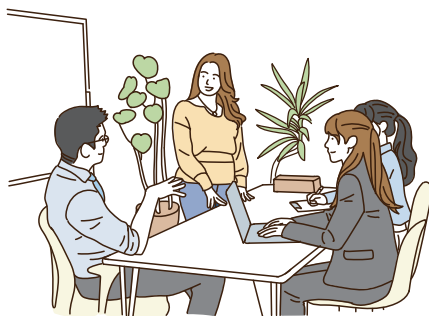
守口市の組織の在り方について

問

瀬野市長就任後、より風通しのよい職場になり、組織力も高まったのか、市の見解はどうか。

答

職員のスプレッドシートの結果を見ると、職場環境は総合的に改善されつつあり、より風通しがよく組織力の高い職場につながっているものと分析している。引き続き、よりよい職場環境をつくり、組織力を高めるよう努めていく。



市職員へのアンケート調査について

問

瀬野市長就任後、市の組織風土・職場環境がどう変わったのか、職員に完全匿名でアンケート調査

を行うべきではないか。

答

市では、職員のストレスチェックを毎年実施しており、改めてアンケート調査を実施することは考えていないが、今後も市長と職員との対話の機会を充実させ、「コミュニケーション」を密に取ることで、風通しのよい職場環境づくりと組織力を高めていくよう努めていく。

組織の風通しについて

問

本年5月、市の部長級職員8名が教育長に対し、当時の教育監兼教育部長の任命責任を明らかにすること、早急に人事異動を行い教育委員会の体制を改めることなどの意見具申を行った。市長はこの意見具申をどのように受け止め、対応したのか。また、意見具申に記載されている任命責任に対する見解はどうか。

答

具申書の提出は、当時の議会の状況を打開したいという思いからなされたものであると受け止めるものの、事前に私や教育長に意見の申出がなかった中で提出されたことは非常に残念である。また、教育長の任命責任に触れていることは異例で、部長級職員の職責からは行き過ぎた対応であることから、行政会議において、そうした私の思いを述べたところである。教育長については、今後も本市の教育行政の発展に尽力してもらいたいと考えている。

9ページから11ページに掲載していない質問項目の一覧

山口 たくや（大阪維新の会守口市議会議員団）

◎認知症前の支援について ◎児童生徒への習い事支援について ◎トイレへのベビーチェア設置について
◎子育て支援について

服部 浩之（守口未来会議）

◎防災について（南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドラインの改訂について、緊急輸送道路・広域緊急交通
路について、外国人の方への対応について） ◎下水道施設の老朽化と管路マネジメントについて
◎夏場の高温によって高騰した電気代の補助について ◎守口市駅北側の土地利用と、周辺の再開発について
◎旧市民会館跡地と旧国際交流センター跡地の活用について ◎高齢者の買い物弱者対策について
◎ＩＴ企業の誘致について ◎自転車の交通違反制度の改訂に伴う、市としての啓発活動について
◎公園や遊歩道の緑や街路樹の適切な樹種の選定・配植について ◎高齢者のフレイル予防の推進について
◎守口の魅力発信について ◎教育について（スマホの普及による文化の変容とネットリテラシー教育について、
守口小学校のユーカリの木について、教育現場における働き方改革について、不登校児童の支援について）

由井 龍一郎（日本共産党守口市会議員団）

◎保険証廃止後の国民健康保険料滞納世帯への対応について

松本 満義（守口市議会公明党）

◎職員の業務中のミスについて ◎令和7年2月定例会について

水原 慶明（自由民主党守口市議会議員団）

◎予算の成立の遅延と市政混乱の責任について ◎令和7年度市政運営方針について
◎令和7年度予算の執行方針と令和8年度予算の編成方針について

議員別採決結果一覧

「○」は賛成、「×」は反対、「※」は議長につき採決に加わらない

事 件 番 号	事 件 名	結 果	公明							維新				共産		未来				自民			
			工藤百合子	福本健一	寺嶋美和	小鍛冶宗親	西田久美	松本満義	西尾博道	山本もとかた	山口たくや	梅村正明	山口真由美	武田賢一	由井龍一郎	寺本けんた	服部浩之	高島賢	井内昌幸	福西寿光	江端将哲	水原慶明	池嶋一夫
選任同意 第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	満場一致 同意	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第53号	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案	賛成多数 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○		○	○
議案 第54号	守口市市税条例の一部を改正する条例案	満場一致 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
議案 第55号	守口市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案	賛成多数 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○		○	○
議案 第56号	守口市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例案	満場一致 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
議案 第57号	令和7年度守口市一般会計補正予算（第6号）	賛成多数 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○		○	○
議案 第60号	令和7年度守口市一般会計補正予算（第7号）	満場一致 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○
議案 第58号	令和7年度守口市特別会計介護保険事業補正予算（第2号）	満場一致 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
議案 第59号	令和7年度守口市水道事業会計補正予算（第2号）	満場一致 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	スポーツ関係団体補助金及び市スポーツ協会に係る問題に関する調査特別委員会の設置について	賛成多数 可決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○		○	○
決議案 第4号	瀬野憲一市長及び田中実教育長によるパワーハラメント疑惑の調査に関する決議案	賛成多数 可決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○		○	○

公明＝守口市議会公明党、維新＝大阪維新の会守口市議会議員団、共産＝日本共産党守口市会議員団、

未来＝守口未来会議、自民＝自由民主党守口市議会議員団